

平成 29 年度岩手県県営建設工事入札契約適正化委員会
苦情調査審議部会の概要

1 開催日時

平成 30 年 2 月 7 日（水）午前 11 時 25 分から 11 時 35 分まで

2 開催場所

岩手県公会堂 21 号室

3 出席者

(1) 委員（3名出席）

沢田 茂 部会長、石川 奈緒 委員、村上 素子 委員

(2) 県側出席者

（総務部）稲葉総務室入札課長、総務室職員（長谷川主任主査、坂本主事）

4 開会

（事務局）

ただいまから、岩手県県営建設工事入札契約適正化委員会苦情調査審議部会を開催します。

これより議事に入りますが、委員会条例第 4 条第 2 項の規定により、部会長が会議の議長を務めることとなりますが、委員改選後、初めての部会ですので、部会長が選任するまでの間、事務局の方で暫時進行をいたします。

5 議事

(1) 部会長の互選について

（事務局）

条例第 6 条第 4 項の規定により、条例第 4 条第 1 項の規定を準用し、部会長は委員の互選によることとされておりますが、先程の委員会と同様、御推薦を頂戴したいと存じます。

どなたか御推薦はございますか。

【石川委員】

沢田委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（事務局）

沢田委員を御推薦との御発言がございましたが、ほかにはございますか。

それでは、部会長は沢田委員にお願いします。

沢田委員には部会長の席へお移り願います。

(2) 職務代理者の指名について

【沢田部会長】

部会長に任命いただきました沢田と申します。皆様に御協力いただきながら進行していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に議事(2)の「職務代理者の指名について」ですが、条例第 4 条第 3 項の規定を準用し、部会長

が指名することとされております。

職務代理者には、村上委員を指名します。

村上委員よろしくお願いたします。

以上をもちまして議事を終了します。

6 苦情調査審議部会について

事務局から資料No.2～3により説明を行った。

7 閉 会

以上をもちまして、岩手県県営建設工事入札契約適正化委員会苦情調査審議部会を終了します。